

(別添 3)

北中城村公園照明設備 LED 化事業者の公募に係る評価要領

1. 趣旨

この要領は、北中城村公園照明設備 LED 化事業者の審査方法を定め、選定を厳正かつ公平に行うことを目的とする。

2. 審査方法

本件における審査は、本村職員の委員で構成される「北中城村公園照明設備 LED 化事業プロポーザル審査委員会」(以下「審査委員会」という。)において行う。審査委員会ではプロポーザル実施要領の趣旨に合致しているか、プレゼンテーションの内容等について総合的に評価を行う。

3. 各評価の項目及び配点

各評価の項目及び配点は表 1 のとおりとして、各評価項目の合計値は審査委員一人あたり 100 点を上限とし、審査委員 5 人の評価点の合計値は 500 点を上限とする。

表 1 審査区分等一覧表

評価項目	配点	評価の視点
事業者の概要	15 点	事業者の姿勢、実績、経営基盤等
事業の実施手法	60 点	実施体制、施工計画、導入機器、維持管理等
見積金額	25 点	見積額の適正度合い
合 計	100 点	

※審査委員 5 名がそれぞれ採点し、点数を合算する。

4. 評価基準一覧

各評価項目における評価基準は、表 2 のとおり。

表 2 評価基準一覧

評価	評価基準		評価率
A	非常に優れている	創意・工夫があり、特に効果的な内容である。	1.0
B	優れている	十分かつ適切な内容である。	0.7
C	ふつう	標準的な内容である。	0.5
D	やや劣る	要求事項は満たされているが、内容が乏しい。	0.3
E	劣る	要求事項が満たされておらず、内容が非常に乏しい。	0.0

5. 評価項目

審査委員は、提案書類及びプレゼンテーションの内容について、表3の項目に対して、表2の評価基準に基づき評価する。審査委員5名の評価の合計点を提案者の評価点とする。

なお、評価点の6割(300点)を最低基準点とし、これに満たない提案者は選外とする。

表3 評価項目及び配点一覧(1名分)

評価項目詳細	評価の視点		配点
事業者の概要	事業者の姿勢	・本事業に対する強い意欲を感じられるか ・カーボンニュートラルに対する高い意識を持ち合っているか	5
	実績	・それぞれの役割を担う事業者の過去の実績は十分であるか ・これまでの実績の中で、創意工夫を凝らした施工事例はあるか	5
	経営基盤	・事業役割を担う構成員の財務状況は健全であるか	5
事業の実施手法	実施体制	・村の要求内容を満たす事業実施が可能な体制を構築しているか ・実施継続が可能な体制を構築しているか(人員確保、機器調達等) ・地元事業者の活用など地域経済への配慮がなされているか ・通常時及び緊急時における確実な連絡体制が構築されているか	15
	施工計画	・施設運営への影響に配慮した適切な施工計画となっているか ・工期短縮の検討がなされた適切な施工計画となっているか ・施工の品質を確保するための提案があるか ・施工後、利用者が安全に施設を利用できるように十分な配慮がなされているか	10

事業の実施手法	導入機器	・施設用途、部屋用途、使用状況等を理解したうえで機器を選定しているか ・規格、品質等が信頼に足る製品であり、十分な耐用年数を有しているか ・省エネ性能が高い機器であるか ・機器の供給体制に問題は無いか(半導体、エネルギーを含めた社会情勢等の影響) ・その他、更なる省エネ推進のための独自の取組があるか(調光機器、人感センサー等)	20
	維持管理	・不具合が発生した際の保守体制が構築されているか(村内事業者の活用を含む) ・保守内容(メーカー保証、保険等)は村の要求内容を満たすものとなっているか	15
見積金額	提案内容に対して妥当であるかなど		10
	他者と比較して優位性があるかなど		15
配点合計			100

6. 優先交渉権者の決定方法

- (1) 評価点が最も高かった提案者を優先交渉権利者、次に高かった提案者を次選交渉権利者として決定する。

なお、評価点が最も高く、かつ同点となった場合には、見積金額がより低い提案者を優先交渉権利者とし、次に低い提案者を次選交渉権利者とする。

- (2) 提案者が1者のみの場合であっても、あらかじめ定めた最低基準点に達しないものは優先交渉権利者として決定しない。